



発行 新潟県  
**号外 1**  
 平成29年 3月25日  
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 336 道路の区域変更 (道路管理課)
- 337 道路の供用開始 (道路管理課)
- 338 道路の区域変更 (道路管理課)
- 339 道路の供用開始 (道路管理課)

告 示

◎新潟県告示第336号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年 3月25日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市東蔵王二丁目900番1から 同市東蔵王二丁目900番1まで	新	17.8~29.5メートル	93.4メートル
	旧	17.8~29.5メートル	96.5メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道403号と重用、一部区間県道長岡中之島見附線と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市東蔵王二丁目900番1から 同市東蔵王二丁目900番1まで	新	17.8~29.5メートル	93.4メートル
	旧	17.8~29.5メートル	96.5メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号と重用、一部区間県道長岡中之島見附線と重用

## ◎新潟県告示第337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年3月25日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
長岡市東蔵王二丁目900番1から同市東蔵王二丁目900番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年3月25日

## ◎新潟県告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年3月25日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附三条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市城岡三丁目937番3から 同市亀貝町字沢美469番1まで	新	16.0～43.5メートル	2,049.1メートル
長岡市新町三丁目30番から 同市亀貝町字沢美469番1まで	旧	7.1～20.2メートル	2,751.7メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更

## ◎新潟県告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年3月25日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 長岡見附三条線
- 2 供用開始の区間  
長岡市城岡三丁目937番3から同市亀貝町字沢美469番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年3月25日